Press Release

報道関係者各位

2025年4月3日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
https://www.savechildren.or.jp/

国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン
4月3日正午から応募受付開始
「ハロー！ベビーボックス2025年春」
妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方を対象に育児用品を提供（応募条件あり）

子ども支援専門の国際NGOである公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長:井田純一郎、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、誕生時から「健康に、安心、安全な環境で育つ」といった子どもの権利を保障するため、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボ ックス」の応募受付を開始します。

セーブ・ザ・チルドレンが 2025 年2月に公表した、経済的に困難な状況にある乳幼児を育てる世帯へのアンケート調査*は、経済的な理由により保護者のおよそ半数が紙おむつを買えなかった経験があり、また7割以上が子育て中に孤独感を感じていることが明らかとなりました。

国は、2023年より出産・子育て応援交付金の給付を開始しましたが、経済的に困難な状況にある世帯では支援は十分ではありません。セーブ・ザ・チルドレンでは誕生時からの子どもの権利の保障のため、引き続き新生児用品の支援を継続していきます。

報道機関の皆さまにおかれましては、多くの方に利用いただけるよう、周知へのご協力をお願いいたします。

セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス2025年春」



【送付内容】新生児に必要な以下の育児用品をお送りします。
新生児用または S サイズオムツ／無添加衣類用洗剤／ベビーソープ／おしりふき／新生児用肌着セット／入浴布／タオル／体温計／おもちゃ／お母さん用リラックスグッズ など
※内容物については多少変わる可能性があります。
※数に限りがございます（限定 750 箱）。

【対象地域】全国
【対象者】応募締切時に妊娠 22 週目～産後 1 ヶ月程度の方
【対象条件】日本国内に居住し、以下の**対象条件1～3をすべて満たすこと**
※外国籍や在留資格が不安定な方も応募いただけます。

1.応募締切時に妊娠 22 週（安定期）以降～産後 1 ヶ月程度である。
＊ボックスの中の紙おむつは新生児サイズまたはSサイズのため、産後 1 ヶ月程度までの方を対象としています。（発送は 2025年6月中旬になります。応募時に産後の方は、赤ちゃんによってはボックス到着時に S サイズが小さい場合もあります。あらかじめご了承ください。

* 経済的に困難な状況にある世帯の乳幼児の生活状況調査(2025年2月発表)
https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nyuyoji2025.pdf

2. 次のいずれかにあてはまる。

A. 若年妊娠（20 歳未満の妊娠）または学生（妊娠後に中退・退学された方、20 歳以上の方も含む）である。
B. 多子世帯（妊娠中の子を含め、18 歳未満の子どもが 3 人以上いる） ＊妊娠中の子が双子の場合は 2 人と数えます。
C. 応募時点で未婚またはひとり親
D. 妊婦に知的障害、精神疾患がある（障害者手帳の有無は問いません）
E. 難民申請中・仮放免中・避難民など在留資格が不安定で公的制度を利用できない
F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする
＊F のみにあてはまる方は理由によっては対象外となる場合があります。あらかじめご了承ください。

3. 収入の条件

応募にあたっては収入の条件があります（非課税世帯年収プラス 20 万円程度）。くわしくは下記【応募方法】応募フォームのリンクまたはセーブ・ザ・チルドレンのウェブページよりご確認ください。

＊なお、以下にあてはまる方は、収入の条件を満たさなくても応募できます。
・「A.若年妊娠または学生」にあてはまる方のうち、応募時に未婚またはひとり親で親の扶養に入っている方
・E. 難民申請中・仮放免中・避難民の方など在留資格が不安定で公的制度を利用できない方

【応募方法】

応募はオンラインフォームで受け付けています。インターネット環境がなく郵送をご希望の場合は、お問い合わせください。

▼オンライン応募フォーム（必要事項を入力し、送信ください）
http://bit.ly/4iocLAu
▼収入の条件など、くわしくは下記ウェブページからもご確認いただけます。
https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb/

【応募期間】 2025年4月3日（木）12:00（正午）～5 月 30 日（金）12:00（正午）

【問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部「ハロー！ベビーボックス」担当
問い合わせフォーム：https://bit.ly/41KhW6P
E-mail：japan.hello-baby@savechildren.or.jp

＜セーブ・ザ・チルドレンの日本の子どもの貧困問題解決への取り組み＞

セーブ・ザ・チルドレンは、2010 年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1）経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援、2）調査の実施や教材の普及など社会啓発、3）子どもの貧困対策の拡充のための政策提言という 3 つの柱をもとに活動しています。

直接支援としては、経済的に困難な状況にある世帯でくらす子どもたちを対象として、新入学にかかる費用の負担軽減のための給付金事業「子ども給付金～新入学サポート～」、子どもの長期休み中の食を支える「子どもの食　応援ボックス」などを実施しています。2022 年 5 月からは、経済的困難に加え、若年妊娠、多子世帯、ひとり親などさまざまな困難な状況にある妊産婦の支援を目的に、新生児用育児用品を無償提供する「ハロー！ベビーボックス」を開始。これまで5回実施し、支援を必要とする世帯に計 4,073箱を提供しました。（自治体、支援団体などへの提供を含む。）

本件に対する報道関係の方のお問い合わせ
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報
TEL：03-6859-0355／ E-mail: japan.press@savethechildren.org